

河内町告示第 32 号

平成 30 年第 3 回（9 月）河内町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 30 年 8 月 24 日

河内町長 雑 賀 正 光

1. 期 日 平成 30 年 9 月 6 日

2. 場 所 河内町議会議場

平成30年第3回（9月）河内町議会定例会会期日程表

日次	月 日	曜日	会議時刻	種 別	内 容
1	9月6日	木	午前10時	本会議	開会 議案等上程 提案理由の説明 報告第1号～報告第3号 質疑 議案第1号～議案第9号 議案説明 認定第1号及び認定第2号 概要説明 決算審査特別委員会付託 請願第1号 常任委員会付託 散会  本会議終了後 決算審査特別委員会
2	9月7日	金	午前9時	委員会	決算審査特別委員会
3	9月8日	土		休 会	議案調査
4	9月9日	日		休 会	議案調査
5	9月10日	月	午前9時30分	委員会	常任委員会
6	9月11日	火		休 会	議案調査
7	9月12日	水		休 会	議案調査
8	9月13日	木	午前10時	本会議	開議 議員派遣の件 一般質問 議案第1号～議案第9号 質疑・討論・採決 決算審査特別委員長報告 認定第1号及び認定第2号 採決 付託案件に対する常任委員長報告 請願第1号 質疑・討論・採決 人権擁護委員の推奨について 閉会

平成30年第3回  
河内町議会定例会会議録 第1号

平成30年9月6日 午前10時22分開会

1. 出席議員 11名

1番	篠原佳治君	2番	高橋利彰君
3番	高橋稔君	4番	野澤良治君
5番	小更雅之君	6番	諸岡周示君
8番	服部隆君	9番	星野初英君
10番	福智正之君	11番	大野佳美君
12番	宮本秀樹君		

1. 欠席議員

7番 雑賀茂君

1. 出席説明員

町長	雑賀正光君
副町長	藤井俊一君
総務課長兼秘書広聴課長	諏訪洋一君
企画財政課長	北澤雅志君
都市整備課長	吉田茂久君
上下水道課長	長峰博美君
経済課長	坂本紀幸君
教育課長	大野繁君
教育委員会事務局長	寺崎光則君
町民課長	林博行君
福祉課長	香取秀一君
出納室長	石山由美子君
子育て支援課長	仲代直人君
税務課長	石山和雄君

1. 出席事務局職員

議会事務局長 小島孝裕

## 1. 会議録署名議員

2番 高橋利彰君

3番 高橋稔君

## 1. 議事日程

---

### 議 事 日 程 第 1 号

平成30年9月6日（木曜日）

午前10時22分開会

#### 議事日程

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 報告第1号 平成29年度河内町健全化判断比率の報告について

報告第2号 平成29年度河内町下水道事業特別会計にかかる資金不足比率の報告について

報告第3号 平成29年度河内町水道事業会計にかかる資金不足比率の報告について

日程4. 議案第1号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第2号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例

議案第3号 河内町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例

議案第4号 平成30年度河内町一般会計補正予算（第3号）

議案第5号 平成30年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第6号 平成30年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第7号 平成30年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第8号 平成30年度河内町水道事業会計補正予算（第1号）

議案第9号 河内町教育委員会委員の任命について

日程5. 認定第1号

(1) 平成29年度河内町一般会計歳入歳出決算の認定

(2) 平成29年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

(3) 平成29年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

(4) 平成29年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

(5) 平成29年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定

(6) 平成29年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

認定第 2 号

平成29年度河内町水道事業会計決算の認定

日程 6. 請願第 1 号 教職員定数改善と義務教育費国保負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願について

## 1. 本日の会議に付した事件

日程 1. 会議録署名議員の指名について

日程 2. 会期の件について

日程 3. 報告第 1 号

報告第 2 号

報告第 3 号

日程 4. 議案第 1 号

議案第 2 号

議案第 3 号

議案第 4 号

議案第 5 号

議案第 6 号

議案第 7 号

議案第 8 号

議案第 9 号

日程 5. 認定第 1 号

認定第 2 号

日程 6. 請願第 1 号

---

午前 10 時 22 分開会

○議長（野澤良治君） おはようございます。

ただいまより、平成30年第3回河内町議会定例会を開会します。

本日の出席議員は11名です。7番雑賀 茂君から欠席届が提出されております。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長（野澤良治君） 日程 1、会議録署名議員の指名でございますが、議長指名でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） それでは、2番高橋利彰君、3番高橋 稔君、両名を指名いたします。よろしく願います。

---

○議長（野澤良治君） 日程2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日9月6日から9月13日までの8日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日9月6日から9月13日までの8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議日程は、既にお配りしてあります会期日程表のとおりであり、また、本日の会議内容は、お手元に配付の議事日程のとおりでありますので、ご了承くださいませようをお願いいたします。

---

○議長（野澤良治君） 日程3から日程5の審議に入るに当たり、執行部より提案理由の説明を求めます。

雑賀町長。

〔町長雑賀正光君登壇〕

○町長（雑賀正光君） 皆さんおはようございます。

本日は、平成30年第3回河内町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙のところご出席をいただきまして、ありがとうございます。

提出案件の提案理由をご説明申し上げる前に、一言ご挨拶を申し上げます。

米の可能性を大きく広げるライスジュレを生産する「ライステクノロジーかわち」が設立されてから、間もなく2年がたとうとしています。2月に町と同社が共催したライスジュレレシピコンテストでグランプリなどを獲得したレシピを中心に、学校給食に取り入れるためのメニューの勉強会が8月29日に行われました。

また、同じくライスジュレを材料にしたもんじゃ焼きとたこ焼きを町の名物料理としてPRするための取り組みも始まりました。現在のところ、町内外5軒のお店でメニューとして提供していただけることになっております。

このようなライスジュレと町や同社の取り組みは、「超絶凄ワザ」、「ガイアの夜明け」、「羽鳥慎一モーニングショー」といったテレビ番組でも取り上げられるなど、各方面で注目を集め始めています。今後、ライスジュレが農業再生の決定打となるのか期待をしたいと思います。

きょうの午前3時過ぎ、北海道で震度7の地震が発生し、土砂崩れや家屋の倒壊、道路の陥没、停電、断水が報道されています。余震も発生しており、今後も発生すると危惧されます。被害の状況や、住民の方々の安否や生活が非常に心配されるところであります。

平成最後の夏は、関東甲信越地方で観測史上初めて6月に梅雨が明けたこともあり、暑

い日が長く続き、熊谷では41.1度と国内最高を記録するなど、連日猛暑が日本列島を襲いました。まだまだ残暑は残るものの、明後日は二十四節気の白露。秋の気配が日を追って深まり、間もなく秋風が心地よい季節がやってまいります。

議員の皆さんには、引き続き河内町と町に暮らす住民のためにご活躍されますようお願い申し上げます。

それでは、提出案件の提案理由を順次ご説明申し上げます。

報告第1号 平成29年度河内町健全化判断比率の報告についてご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成29年度決算に基づく健全化判断比率について、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

報告第2号 平成29年度河内町下水道事業特別会計にかかる資金不足比率の報告並びに報告第3号 平成29年度河内町水道事業会計にかかる資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成29年度決算に基づく資金不足比率について、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

議案第1号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本件は、健康づくり推進協議会及び新庁舎検討委員会を設置することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第2号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本件は、地方分権一括法関連による法改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第3号 河内町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本件は、茨城県医療福祉対策要綱等の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第4号 平成30年度河内町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に総額3億3,296万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ49億6,314万3,000円とするものであります。

議案第5号 平成30年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に2,520万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞ

れ13億885万1,000円とするものであります。

議案第6号 平成30年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に492万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億5,420万2,000円とするものであります。

議案第7号 平成30年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に1,840万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億4,626万8,000円とするものであります。

議案第8号 平成30年度河内町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本件は、収益的支出予算の総額に69万3,000円を追加し、収益的支出予算の総額を2億5,530万円とするものであります。

議案第9号 河内町教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

本件は、河内町教育委員会委員を任命するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得たく提案をするものであります。

認定第1号についてご説明申し上げます。

本件は、平成29年度河内町一般会計歳入歳出決算、平成29年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算、平成29年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成29年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算、平成29年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算及び平成29年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条の第3項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

認定第2号 平成29年度河内町水道事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

本件は、平成29年度河内町水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

以上、報告3件、議案9件及び認定2件についてご審議方よろしくお願い申し上げます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

提案理由の説明は終わりました。

---

○議長（野澤良治君） 日程3、報告第1号から報告第3号までを一括して議題といたします。

報告第1号から報告第3号までの質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切ります。

以上で、報告第1号から報告第3号の報告が終わりました。



---

○議長（野澤良治君） 日程4、議案第1号から議案第9号を一括して議題といたします。

議案第1号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） 議案第1号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本件は、健康増進法第8条に基づく第2期健康増進計画・食育計画を策定するに当たり、健康づくり推進協議会を設置し、並びに新庁舎の検討をするため新庁舎検討委員会を設置することに伴い、地方自治法第203条の2の規定に基づき、河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものであります。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第2号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第2号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の概要についてご説明申し上げます。

本件は、第2次一括法により、地方公共団体の国等への寄附金等の支出を原則禁止しておりました地方公共団体の財政の健全化に関する法律附則第5条の規定が廃止されたことから、所要の改正を行うものでございます。

具体的な改正内容につきましては、条例第3条及び第4条におきまして、普通財産の譲与又は減額譲渡及び普通財産の無償貸付又は減額貸付、第6条及び第7条におきまして、物品の譲与又は減額譲渡及び物品の無償貸付又は減額貸付であり、これらの条部におきまして、相手方に「国」を加えるのでございます。

なお、法改正が平成23年にあり、その後速やかに手続を行う事案ではございましたが、近隣市町村の動向等を注視し検討してきたところ、個別具体的な事案がなかったこともあり、今般、龍ヶ崎市、河内町の共有地であります牛久沼に龍ヶ崎市が整備する「道の駅」に道路管理者である国が整備する部分の土地を無償貸し付けする具体事例が生じたため、当該条例の一部を改正するものであります。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第3号 河内町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

林町民課長。

○町民課長（林 博行君） 議案第3号 河内町医療福祉費支給に関する条例の一部を改

正する条例の概要についてご説明申し上げます。

本件は、河内町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例でありまして、茨城県医療福祉対策要綱等が平成30年3月26日に一部改正されました。今後の少子化対策のさらなる充実を図るため、小児の給付対象を入院のみ15歳から18歳に拡大することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

なお、この条例の施行日は平成30年10月1日です。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第4号 平成30年度河内町一般会計補正予算（第3号）について、担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第4号 平成30年度河内町一般会計補正予算（第3号）の概要についてご説明申し上げます。

本件は、平成30年度河内町一般会計補正予算でありまして、既定の予算額に3億3,296万2,000円を追加し、予算総額を49億6,314万3,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものといたしましては、7ページをごらんください。

地方交付税の普通交付税につきましては、本算定による決定額に基づいた6,334万3,000円を増額計上、寄附金につきましては、ふるさと寄附者の増加が見込まれることから1億5,000万円を増額計上、ふるさと創生基金繰入金につきましては、イルミネーション実行委員会補助金への繰り入れ分として1,000万円、繰越金は、本補正予算の財源措置のために1億814万5,000円を増額計上するものであります。

歳出の主なものといたしまして、初めに、人件費につきましては、4月の人事異動に伴い、各目において補正するものであります。

続きまして、9ページをごらんください。

総務管理費の企画費及び基金費につきましては、ふるさと寄附の大幅な増額が見込まれることから、お礼の品としての報償費、通信運搬費合わせて1億2,000万円、ふるさと寄附積立金1億5,000万円を増額計上、ふるさとづくり事業費につきましては、かわちイルミネーション実行委員会への補助金として1,000万円を増額計上するものであります。

続きまして、11ページ、児童福祉費の児童福祉総務費につきましては、第2期子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査の委託料として365万1,000円を増額計上、続きまして、14ページをごらんください。保健体育費の体育施設費につきましては、平成31年度開催のいきいき茨城ゆめ国体に向けた農業者トレーニングセンターアリーナ床補修等の修繕料293万4,000円を増額計上するものであります。

第2表の地方債補正につきまして、4ページに戻ります。普通交付税の本算定に伴うも

ので、臨時財政対策債を140万円減額するものでございます。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第5号 平成30年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

林町民課長。

○町民課長（林 博行君） 議案第5号 平成30年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

平成30年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の予算額に歳入歳出それぞれ2,520万5,000円を増額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ13億885万1,000円とするものであります。

歳入につきましては、6款他会計繰入金、1項他会計繰入金405万3,000円、7款、1項繰越金2,115万2,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、1款総務費、1項総務管理費453万9,000円、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金2,066万6,000円を増額計上するものであります。

以上です。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第6号 平成30年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

香取福祉課長。

○福祉課長（香取秀一君） 議案第6号 平成30年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）の概要についてご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に492万8,000円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億5,420万2,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰入金213万6,000円、繰越金279万2,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、一般管理費213万6,000円、償還金207万2,000円、介護予防住宅改修費72万円を増額するものであります。

以上であります。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第7号 平成30年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、担当課長に説明を求めます。

長峰上下水道課長。

○上下水道課長（長峰博美君） それでは、議案第7号 平成30年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の概要についてご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に1,840万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億4,626万8,000円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫補助金575万円、繰越金145万8,000円、町債1,120万円を増額するものでございます。

歳出につきましては、下水道管理費50万8,000円、下水道建設費1,790万円を増額するものでございます。

下水道建設費につきましては、下水道の管渠工事において、管渠布設工事の延長増や汚水柵設置工事の追加により、1,790万円を増額計上するものであります。

第2表の地方債補正につきましては、公共下水道事業債の限度額を1,120万円増額するものでございます。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第8号 平成30年度河内町水道事業会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

長峰上下水道課長。

○上下水道課長（長峰博美君） 議案第8号 平成30年度河内町水道事業会計補正予算（第1号）の概要についてご説明申し上げます。

本件は、収益的支出予算の総額に69万3,000円追加し、収益的支出予算の総額を2億5,530万円とするものでございます。

営業費用のうち、総係費27万1,000円増額し、配水及び給水費42万2,000円増額するものでございます。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第9号 河内町教育委員会委員の任命について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） 議案第9号 河内町教育委員会委員の任命についてご説明いたします。

本件は、河内町教育委員会委員鈴木亜矢子氏が、平成30年11月21日をもって任期満了となることに伴い、同氏を再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

議案の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び

費用弁償に関する条例の一部を改正する条例から議案第9号 河内町教育委員会委員の任命についてまでの計9件については、本日は議案調査のため説明のみにとどめ、9月13日に質疑、討論、採決をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（野澤良治君） 日程5、認定第1号並びに認定第2号を一括して議題といたします。

ここで、認定第1号について概要説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 認定第1号 平成29年度河内町一般・特別会計決算の認定についてご説明申し上げます。

（1）平成29年度河内町一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

歳入総額は、予算現額48億2,451万円に対し収入済額49億7,384万6,000円、前年度60億764万3,000円、歳出総額は、予算現額48億2,451万円に対し支出済額45億4,106万7,000円、前年度55億3,829万2,000円で、歳入歳出差引額は4億3,277万9,000円です。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源243万円がありますので、実質収支額は4億3,034万9,000円となっております。

前年度比では、歳入総額に対し17.2%の減、歳出総額に対し18%の減でございます。

歳入の款別の内訳といたしましては、1款町税9億1,272万3,000円、2款地方譲与税9,834万1,000円、3款利子割交付金138万5,000円、4款配当割交付金419万7,000円、5款株式等譲渡所得割交付金416万1,000円、6款地方消費税交付金1億4,094万円、7款ゴルフ場利用税交付金1,503万5,000円、8款自動車取得税交付金2,687万2,000円、9款地方特例交付金206万5,000円、10款地方交付税17億5,086万9,000円、11款交通安全対策特別交付金102万4,000円、12款分担金及び負担金3,067万3,000円、13款使用料及び手数料2,277万4,000円、14款国庫支出金3億8,720万6,000円、15款県支出金2億4,892万6,000円、16款財産収入20万5,000円、17款寄附金2億5,360万7,000円、18款繰入金5,789万7,000円、2ページになります。19款繰越金4億6,935万1,000円、20款諸収入2億5,729万5,000円、21款町債2億8,830万円。

歳出の款別の内訳になります。1款議会費8,482万8,000円、2款総務費12億8,923万4,000円、3款民生費11億6,187万7,000円、4款衛生費2億7,759万4,000円、6款農林水産業費1億6,575万3,000円、7款商工費1,559万5,000円、8款土木費5億662万8,000円、9款消防費2億153万円、10款教育費5億8,077万5,000円、12款公債費2億5,725万3,000円、以上が一般会計の決算の概要でございます。

（2）平成29年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げ

ます。

歳入総額は、予算現額 3 億1,958万4,000円に対し収入済額 3 億1,792万4,000円、前年度 2 億7,850万8,000円、歳出総額は、予算現額 3 億1,958万4,000円に対し支出済額 3 億496万3,000円、前年度 2 億6,074万9,000円で、歳入歳出差引額は1,296万1,000円です。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源が120万2,000円、実質収支額は1,175万9,000円となっております。

前年度比では、歳入総額に対し14.2%の増、歳出総額に対し17%の増でございます。

歳入の主なものは、使用料及び手数料3,117万6,000円、繰入金 2 億2,475万円、繰越金 1,775万9,000円、町債2,070万円、国庫支出金2,170万円で、歳入総額の99.4%を占めております。

歳出につきまして、下水道事業費 1 億148万1,000円、公債費 2 億348万2,000円、次のページになります。以上が、下水道事業特別会計決算の概要でございます。

(3) 平成29年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

歳入総額は、予算現額16億678万9,000円に対し収入済額15億2,528万8,000円、前年度16億1,687万9,000円、歳出総額は、予算現額16億678万9,000円に対し支出済額13億9,997万3,000円、前年度14億8,440万2,000円で、歳入歳出差引額 1 億2,531万5,000円であります。

前年度比では、歳入総額に対し5.7%の減、歳出総額に対し5.7%の減でございます。

歳入の主なものは、国民健康保険税 3 億1,189万1,000円、国庫支出金 2 億7,004万5,000円、前期高齢者交付金 2 億9,065万円、県支出金7,060万7,000円、共同事業交付金 3 億1,989万1,000円、繰入金9,585万2,000円で、歳入総額の89.1%を占めております。

歳出の主なものは、保険給付費 7 億6,875万6,000円、後期高齢者支援金 1 億5,072万6,000円、介護納付金6,630万4,000円、共同事業拠出金 3 億1,510万9,000円で、歳出総額の92.9%を占めております。

以上が、国民健康保険特別会計の決算の概要でございます。

(4) 平成29年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要につきましてご説明申し上げます。

歳入総額は、予算現額10億4,251万2,000円に対し収入済額11億1,221万1,000円、前年度10億6,735万3,000円、歳出総額は、予算現額10億4,251万2,000円に対し支出済額10億160万4,000円、前年度 9 億3,862万6,000円で、歳入歳出差引額 1 億1,060万7,000円であります。

前年度比では、歳入総額に対し4.2%の増、歳出総額に対し6.7%の増でございます。

歳入の主なものは、保険料 2 億1,384万9,000円、国庫支出金 2 億2,603万4,000円、次のページになります。支払基金交付金 2 億5,220万6,000円、県支出金 1 億4,045万円、繰入金 1 億5,087万7,000円で、歳入総額の88.4%を占めております。

歳出の主なものは、総務費3,172万4,000円、保険給付費8億9,366万1,000円、地域支援事業費3,468万1,000円で、歳出総額の95.9%を占めております。

以上が、介護保険特別会計の決算の概要でございます。

(5)平成29年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

歳入総額は、予算現額887万円に対し収入済額924万3,000円、前年度699万5,000円、歳出総額は、予算現額887万円に対し支出済額836万5,000円、前年度647万1,000円で、歳入歳出差引額87万8,000円であります。

前年度比では、歳入総額に対し32.1%の増、歳出総額に対し29.3%の増でございます。

歳入の主なものは、使用料及び手数料225万5,000円、繰入金646万5,000円で、歳入総額の94.3%を占めております。

歳出の主なものは、総務費710万7,000円で、歳出総額の85%を占めております。

以上が、介護サービス事業特別会計の決算の概要であります。

(6)平成29年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

歳入総額は、予算現額1億276万8,000円に対し収入済額1億410万2,000円、前年度9,287万5,000円、歳出総額は、予算現額1億276万8,000円に対し支出済額1億36万5,000円、前年度9,037万3,000円で、歳入歳出差引額373万7,000円であります。

前年度比では、歳入総額に対し12.1%増、歳出総額に対し11.1%の増であります。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料6,794万4,000円、繰入金3,150万4,000円で、歳入総額の95.5%を占めております。

次のページになります。歳出については、総務費125万8,000円、後期高齢者医療広域連合納付金9,677万5,000円で、歳出総額の97.7%を占めております。

以上が、後期高齢者医療特別会計の決算の概要であります。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、認定第2号について概要説明を求めます。

長峰上下水道課長。

○上下水道課長（長峰博美君） それでは、認定第2号 平成29年度河内町水道事業会計決算の概要についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出の決算につきましては、営業収益及び営業外収益の合計収入額2億3,595万6,000円に対しまして、営業費用及び営業外費用の支出合計額は2億3,581万9,000円であり、13万7,000円の剰余金が発生しております。

資本的収入及び支出の決算につきましては、収入はございませんでした。支出につきましては6,767万2,000円で、収入が支出に対して不足する額6,767万2,000円は、全額を過年

度損益勘定留保資金で補填いたしております。

貸借対照表につきましては、固定資産、流動資産を合わせました資産の合計が15億9,393万3,000円で、負債の部、資本の部を合わせました負債、資本の合計も同額となっております。

剰余金計算書につきましては、利益剰余金の部は、減債積立金、利益積立金、建設改良積立金及び当該年度未処分利益剰余金の合計額が8,694万3,000円となっております。

なお、当該年度未処分利益剰余金につきましては、6月議会におきまして全額建設改良積立金に積み立てる旨議決を得ております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

決算の概要説明は終わりました。

次に、監査委員福智正之君に監査の報告を求めます。

〔監査委員福智正之君登壇〕

○監査委員（福智正之君） それでは、監査結果を報告いたします。

初めに、認定第1号に係る平成29年度河内町各会計決算監査の報告をいたします。

平成29年度河内町各会計決算について、平成30年7月12日、地方自治法第233条第2項の規定により審査いたしましたところ、収支ともに正確であり、規定に違背した点なく、かつ、その計算は、帳簿並びに証書類と照合し、全て正当なものと認めます。

平成30年9月6日

河内町監査委員 岩 橋 宏 征  
同 福 智 正 之

続きまして、認定第2号に係る平成29年度河内町水道事業会計決算監査の報告をいたします。

平成29年度河内町水道事業会計決算について、平成30年7月12日、地方公営企業法第30条第2項の規定により審査いたしましたところ、収支ともに正確であり、規定に違背した点なく、かつ、その計算は帳簿並びに証書類と照合し、全て正当なものと認めます。

平成30年9月6日

河内町監査委員 岩 橋 宏 征  
同 福 智 正 之

以上であります。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

監査の報告は終わりました。

お諮りいたします。

認定第1号並びに認定第2号につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く議員全員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思っております。これにご異



議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認め、決算審査特別委員会を設置し、付託することに決定しました。

これにより決算審査特別委員会を開催し、正副委員長を互選願います。

暫時休憩します。

午前11時07分休憩

---

午前11時08分開議

○議長（野澤良治君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

休憩中に、決算審査特別委員会の正副委員長が決まりましたので、私から報告をいたします。

決算審査特別委員会の委員長に大野佳美君、副委員長に星野初英君、以上でございます。

決算審査特別委員会の日程は、お手元に配付の決算審査特別委員会日程表のとおりです。十分なる審査の上、来る9月13日の本会議に審査結果を報告されるようお願いいたします。

---

○議長（野澤良治君） 日程6、請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則第92条第1項の規定により、提案理由の説明、質疑を省略し、お手元に配付いたしました請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、請願第1号は所管の教育厚生常任委員会に付託することに決しました。

なお、付託案件の審査結果につきましては、最終日9月13日本会議において、常任委員長による報告をお願いいたします。

---

○議長（野澤良治君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

今回は、9月13日午前10時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時10分散会